

## 生産構造分析のすすめ！

### 第1回：将来の生産力を客観的に予測する手法とは？

先の連載企画では、「あなたの地域、将来の担い手は大丈夫ですか？」と題して、農地の利用集積、水田の担い手の確保育成についてメッセージを発信しました。今回の連載企画（全4回予定）では、**畑地の担い手の確保育成**について、皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

愛知県は、本年度、次期「食と緑の基本計画」の策定に取り組んでいます。重要施策は幾つかありますが、私は、その中でも、「担い手の確保育成」、「生産販売の強化」、そして、「農業の理解促進」が最も重要な三本柱であると考えています。

特に、「担い手の確保育成」については、**昭和1ケタ世代が若い人でも80才になり、このままでは生産力の大幅な低下が避けられない状況にあります。これまでの取組の延長ではなく、今こそ、将来を見据えた新たな取組が必要**となっています。

話は10年前にさかのぼります。それまで、担い手の高齢化や減少、生産力の低下などを定性的にはわかっていたとしても、定量的な把握はできていませんでした。何故でしょうか？ 私は、その理由は、将来の生産力を客観的に予測する手法が確立されていなかったことによるものと考えました。農業センサスのデータでは、〇〇地域の◎◎品目といった産地ごとの状況まではわかりません。また、アンケートで意向調査をすれば、「こうありたい」という願望が入り、客観性が薄れます。結局、客観的な将来予測ができないまま、対応策を検討していたのではないのでしょうか。**1割減少するのか、3割減少するのか、5割減少するのかによって、当然のことながら、対応策は変わってきます。**

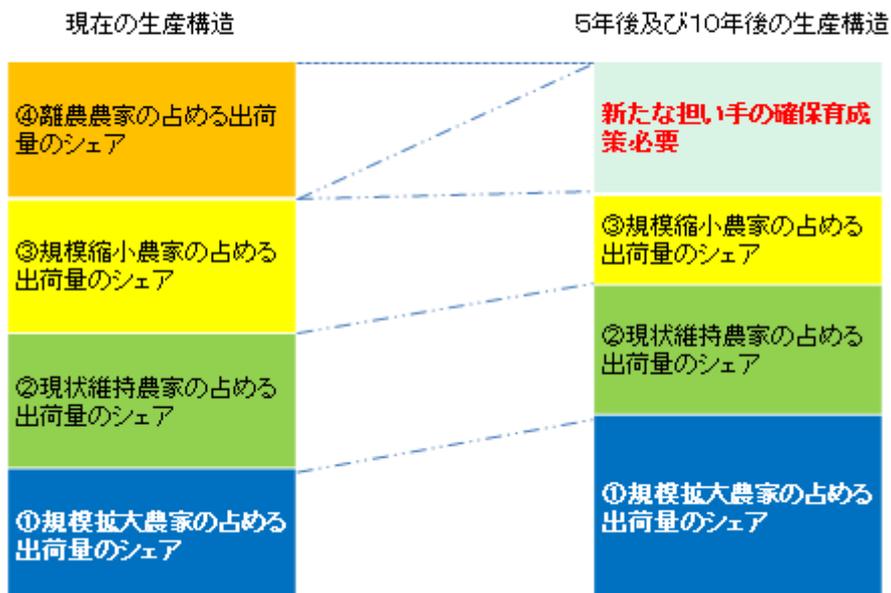
私は、産地ごとに、将来の生産力を客観的に予測する手法がなければ、的確な対応策を打ち出すことはできないと考え、**生産構造分析**という手法を提唱しました。

この分析手法では、まず、各産地において、農家ごとの経営規模、経営主の年齢、後継者の有無、現在の出荷量などを把握します。

次に、産地関係者が集まり、各農家の5年後と10年後を客観的に判断して、規模拡大農家、現状維持農家、規模縮小農家、離農農家の4区分に分けて、農家ごとの5年後と10年後の出荷量を客観的に予測します。

そして、その出荷量を積み上げて、産地の将来の生産力を予測します。文字どおり、産地の生産構造を分析するのです。

## 産地における生産構造分析のイメージ



この分析を行うと、産地の5年後と10年後の凡の生産力がわかります。**客観的な将来予測を含めて現状を把握できますので、初めて、産地関係者が共通認識を持って対応策を検討することが可能になる**わけです。先の連載企画の第3回で書いたように、「出発点は、現状を把握して、産地関係者が共通認識を持つこと」と同じですね。

皆様はどうお考えですか。次回は、具体例を用いて、生産構造分析の進め方を紹介します。(次回に続く)

## 生産構造分析のすすめ！

### 第2回：産地の生産構造を分析してみよう！（その1）

それでは、具体例を用いて、産地の生産構造を分析してみましょう。

20軒の農家からなる野菜産地があったと仮定します。まず、農家ごとの経営規模、経営主の年齢、後継者の有無、農家区分、現在の作付面積及び出荷量を把握し、エクセルで作成した「生産構造分析シート」に入力します。

生産構造分析シート

○○地域 ◎◎部会

農家番号	経営規模	経営主年齢	後継者有無	農家区分	現在		5年後		10年後			
					作付面積	出荷量	区分	作付面積	出荷量	区分	作付面積	出荷量
単位	a	歳			a	t		a	t		a	t
1	50	69			50	25						
2	50	80			40	18						
3	120	65			100	50						
4	50	72			50	25						
5	45	73			45	22						
6	45	67			45	23						
7	50	70			50	25						
8	45	72			45	23						
9	50	68			50	25						
10	40	74			30	15						
11	50	67			50	25						
12	40	73			40	20						
13	45	71			45	22						
14	60	73			60	30						
15	40	72			40	18						
16	45	70			45	23						
17	75	65			75	38						
18	40	75			40	20						
19	200	50	○	認定農業者	200	100						
20	50	66			50	27						
計	60	69.6			1,150	574		0	0		0	0
	(平均)	(平均)		認定農業者	200	100						
					17.4%	17.4%						

この産地では、経営主の平均年齢が69歳を超え、後継者がいる農家は1戸、認定農業者も1名で、その作付面積シェア及び出荷量シェアは17.4%となっています。

次に、産地関係者が集まり、各農家の5年後と10年後を客観的に判断して、①規模拡大農家、②現状維持農家、③規模縮小農家、④離農農家の4区分に分けて、農家ごとの出荷量を客観的に予測します。

例えば、1番の農家は、経営主が69歳で後継者もいないので、徐々

に規模縮小すると予測。2番の農家は、経営主が80歳で後継者もないので、5年後には離農していると予測。3番の農家は、後継者はいないが、経営主が65歳でまだ若いので、5年後、10年後ともに現状維持と予測。4番の農家は、経営主が72歳で後継者もないので、5年後には規模縮小し、10年後には離農していると予測。19番の農家は、経営主が50歳で後継者もいるので、規模縮小農家と離農農家の農地を借りて規模拡大すると予測。といった具合に、農家ごとの将来の出荷量を客観的に予測するのです。その結果をまとめたものが生産構造分析シート（例）です。

生産構造分析シート（例）

○○地域 ◎◎部会

農家番号	経営規模	経営主年齢	後継者有無	農家区分	現在		5年後			10年後		
					作付面積	出荷量	区分	作付面積	出荷量	区分	作付面積	出荷量
単位	a	歳			a	t		a	t		a	t
1	50	69			50	25	③	40	20	③	20	10
2	50	80			40	18	④	0	0	④	0	0
3	120	65			100	50	②	100	50	②	100	50
4	50	72			50	25	③	40	20	④	0	0
5	45	73			45	22	③	30	15	④	0	0
6	45	67			45	23	②	45	23	③	35	17
7	50	70			50	25	③	40	20	③	20	10
8	45	72			45	23	③	30	15	④	0	0
9	50	68			50	25	②	50	25	③	30	15
10	40	74			30	15	③	20	10	④	0	0
11	50	67			50	25	②	50	25	③	30	15
12	40	73			40	20	③	30	15	④	0	0
13	45	71			45	22	③	35	17	④	0	0
14	60	73			60	30	④	0	0	④	0	0
15	40	72			40	18	③	25	12	④	0	0
16	45	70			45	23	③	30	15	③	20	10
17	75	65			75	38	②	75	38	②	75	38
18	40	75			40	20	④	0	0	④	0	0
19	200	50	○	認定農業者	200	100	①	340	168	①	400	200
20	50	66			50	27	②	50	27	③	30	15
計	60	69.6			1,150	574		1,030	515		760	380
	(平均)	(平均)		認定農業者	200	100		340	168		400	200
					17.4%	17.4%		33.0%	32.6%		52.6%	52.6%

それでは、この産地の将来はどうなるのでしょうか。次回、5年後と10年後の生産構造を分析してみましょう。（次回に続く）

## 生産構造分析のすすめ！

### 第3回：産地の生産構造を分析してみよう！（その2）

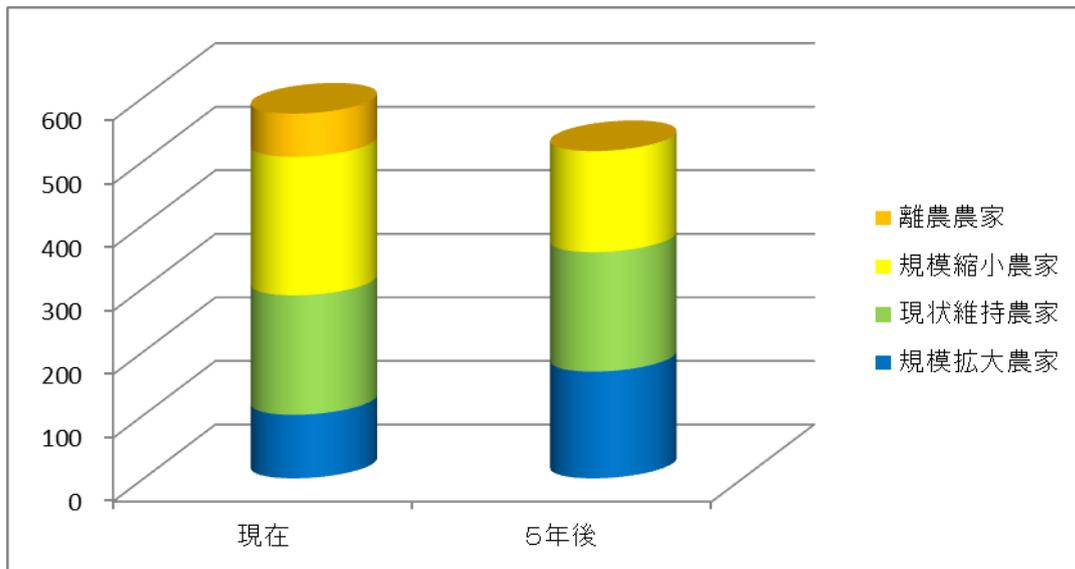
それでは、この産地の5年後と10年後の生産構造を分析してみましょう。まず、5年後の予測結果を集計すると4区分ごとの出荷量（5年後）は次のとおりになります。

4区分ごとの出荷量（5年後、t）

	現在	5年後
離農農家	68	0
規模縮小農家	218	159
現状維持農家	188	188
規模拡大農家	100	168
計	574	515

これをグラフ化したものが、5年後の生産構造です。

5年後の生産構造（出荷量、t）



**5年後の生産構造**を見ると、離農農家と規模縮小農家の農地を1戸の規模拡大農家（認定農業者）へ利用集積することにより、**出荷量の減少を何とか1割程度に抑えることができます**。産地規模を維持するためには、あと60tの出荷量、面積にして1.2haの受け手を確保する必要がありますが、1割程度の減少ならば、何とか対応策を打ち出すことができそうですね。

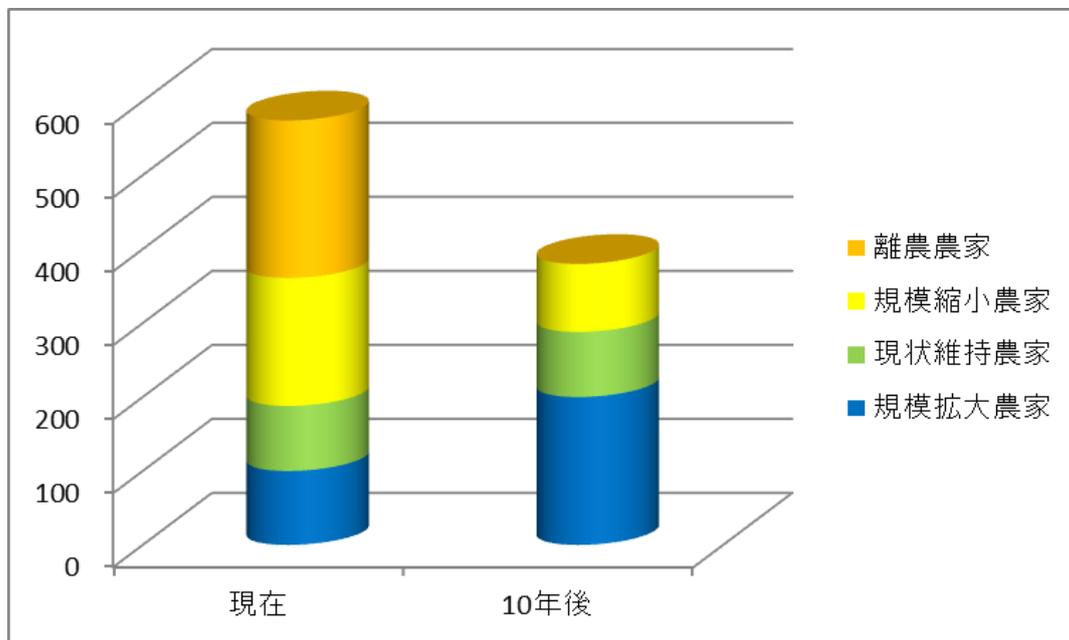
次に、10年後の予測結果を集計すると4区分ごとの出荷量（10年後）は次のとおりになります。

4区分ごとの出荷量(10年後、t)

	現在	10年後
離農農家	213	0
規模縮小農家	173	92
現状維持農家	88	88
規模拡大農家	100	200
計	574	380

これをグラフ化したものが、10年後の生産構造です。

10年後の生産構造(出荷量、t)



10年後の生産構造を見ると、離農農家が占める出荷量のシェアが4割近くあり、1戸の認定農業者がさらに規模拡大を図っても、出荷量は現在の66%に減少することが予測されます。

**産地の生産力を維持するためには、10年後を見据えて、次の5年間で新たな担い手の確保育成策を実行していく必要があります。**(次回に続く)

## 生産構造分析のすすめ！

### 第4回：新たな担い手の確保育成策を考えよう

今回は、第2回と第3回で生産構造を分析した産地の生産力を維持するための新たな担い手の確保育成策について、一緒に考えましょう。

始めに、一般論として論点整理をします。第1の論点は、**農業労働力不足の解消**です。生産力の低下が予測される時は、担い手農家の不足もさることながら、農業労働力自体が不足しています。この場合、農家の子弟だけを対象としていても不足の解消はできないので、人材バンクや人材派遣会社等の活用、農業参入フェア等への参加などを通じて、農業以外からの新規参入者を広く募っていく必要があります。**経営体の確保より、先ず、「農業労働力の確保」という視点が重要**ではないでしょうか。

第2の論点は、**新規参入者等の雇用労働力の受け皿づくり**です。近年、新規参入者が増加傾向にあります。自ら農業経営を開始するケースもありますが、資金の調達や農地の確保などハードルが高いため、法人へ就職する新規参入者が増えており、その受け皿となる法人化の推進（企業的経営体の育成）が大変重要になります。

第3の論点は、**農作業支援**です。農作業支援の概念は多様で、担い手に対しては、出荷調製作業等を請け負うことにより、ゆとりある経営の実現や規模拡大に繋げることができます。特に、若い担い手を確保するなら、ゆとりある経営の実践が不可欠です。

一方、担い手以外の農家に対しては、人材バンク、農業塾・帰農塾等を活用したアグリヘルパーの派遣などにより、現状の営農継続を支援することができます。

以上のことを踏まえて、この産地の対応策を3つにまとめてみます。

#### 1 法人化を推進し、雇用労働力の受け皿づくりを進める

19番の認定農業者を中心とした法人化の推進（企業的経営体の

育成)を検討しましょう。新規参入者等の雇用労働力の受け皿になると同時に、農業労働力不足の解消にも寄与します。

なお、規模拡大を図るためには、農地の利用集積が必要ですので、水田と同様、農地中間管理事業を上手に活用しましょう。生産コストの低減を実現するためには、農地の利用集積と併せて集約化も重要です。また、経営規模を決める際には、生産管理と労働管理が可能な最適規模を勘案することも肝要です。

さらに、儲かる農業の実現に向けて、再生産価格で販売できる仕組みづくりを検討するとともに、契約取引、相対取引等も取り入れ、経営の安定を図っていく必要があります。

## 2 農作業支援を行い、高齢農家等の営農継続を図る

人材バンク、農業塾・帰農塾、さらには、ボランティア援農等を活用したアグリヘルパーの派遣などにより、高齢農家等の営農継続を支援し、規模縮小をできる限り抑えていきましょう。

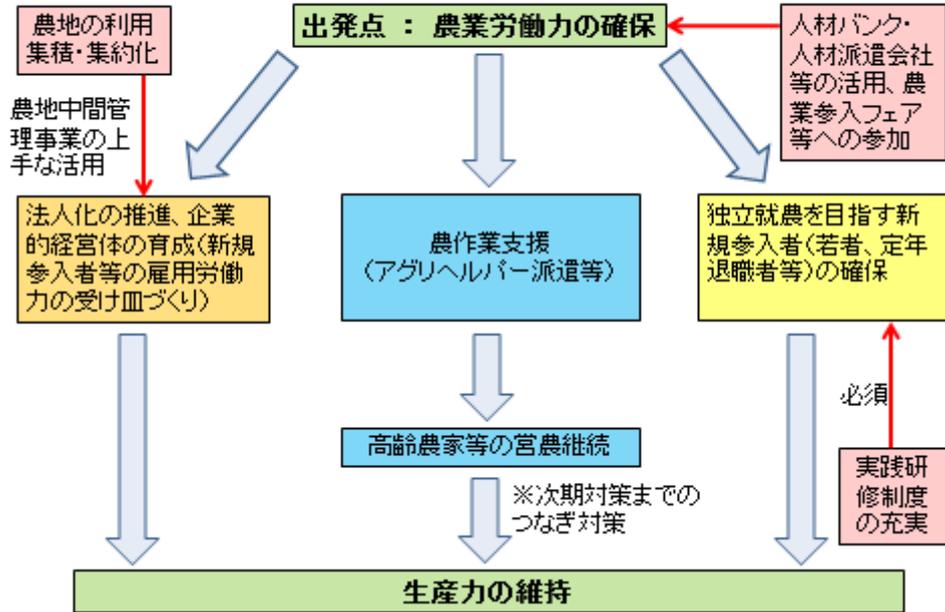
根本的な解決策とは言えませんが、次期対策を打ち出すまでのつなぎ対策になります。

## 3 独立就農を目指す新規参入者（若者、定年退職者等）を確保する

資金の調達や農地の確保など高いハードルがありますが、独立就農を目指す、農業以外からの新規参入者（若者、定年退職者等）の確保を検討しましょう。この場合は、産地において、しっかりと新規就農者のサポート体制を構築する必要があり、実践研修制度の充実が必須条件になると考えています。

以上、この産地の「新たな担い手の確保育成策」を3つにまとめました。**私は、1の「法人化の推進」を基軸とし、2の「農作業支援」をその補完とするのが最善であると考えます。**皆様はどうお考えですか。(次回は最終回です)

# 新たな担い手の確保育成策



## 生産構造分析のすすめ！

### 最終回：あいち型「担い手の確保育成イメージ」を確立しよう

10年近い時が流れ、昨年度、JA あいち経済連が事業主体となり、愛知県と連携協力して、当基金の「農業・農村調査研究事業助成金」を活用し、生産構造分析調査を実施しました。ようやく、生産構造分析という手法が注目されるようになりました。分析結果が出るにつれ、これは大変だと危機感を募らせる産地関係者が多くなったと聞きます。しかし、この逆境を、将来を見据えた新たな施策を打ち出すチャンスと考えようではありませんか。まだ、生産構造分析を実施していない産地は、大至急、実施されることを強くお勧めします。

それでは、これまでのメッセージを踏まえて、私が考えている、あいち型「担い手の確保育成イメージ」を紹介します。

#### 1 農業労働力の確保

まず、「**担い手の確保育成は、農業労働力の確保から**」と考えます。

平成23年度から25年度までの3年間の新規就農者数は、現在の基本計画の目標を大幅に上回る年平均231人となり、その中で、**農業以外からの新規参入者が4割近くを占めています**。

また、平成25年度の農業大学校農学科卒業生の進路を見ても、**就農者の6割が法人へ就職**しています。

このような最近の動向を踏まえると、次のようなシナリオが浮かび上がってきます。

新規就農者を確保するためには、農家の子弟のみならず、広く、農業以外からの新規参入者（若者、定年退職者等）を募ります。

新規参入者が就農する場合、自ら経営を開始するケースもありますが、まずは法人の社員としての就農を推進して農業労働力不足を解消します。つまり、「担い手の経営を支える雇用労働力」として、担い手をサポートするのです。

その後、現場経験を積んで独立して担い手になるのもいいし、法人で責任ある立場の役員・管理職を目指すのもいいでしょう。

## 2 担い手の確保育成

次は、担い手となる経営体の確保育成です。当面5～10年間ぐらいは家族経営体が主体になると見込みますが、そのシェアは確実に減少していくでしょう。法人が如何に新規参入者を取り込んでいくのかが今後の鍵を握っています。

誰が法人になるのかについては、①意欲的な農家を中心に法人化、②JA出資型法人などが想定されますが、それでも対応できない地域は企業参入も考える必要があるでしょう。

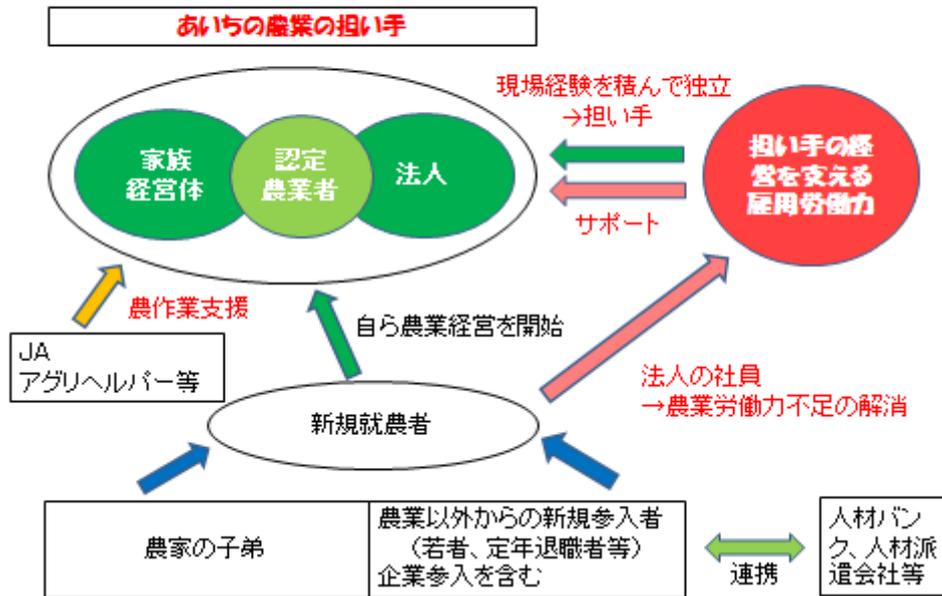
ここで1点、留意しなければならないことは、せつかく法人へ就職しながらも、短期間で離職するケースが少ないということです。農業に抱くイメージと違ったという例もありますが、法人の雇用環境を理由に辞める例もよく耳にします。真に新規参入者が定着し、経営を支える人材に成長するためには、法人としても、労働時間の短縮や公的保険加入など安心して働ける労働条件と職場環境づくりを進めていかねばなりません。

このように、農業を志す者の受け皿となる法人（企業的経営体）が魅力ある就職先であることが必須条件となりますので、今後は、法人の経営者を対象とした研修制度を充実させていく必要があります。

また、新規就農後の状況や離職者数なども把握し、目標としている新規就農者が、真に確保できたかを検証していく必要があると思います。

昭和1ケタ世代の大幅なリタイアが見込まれる今こそ、将来を見据えた、新たな取組が必要です。あいち型「担い手の確保育成イメージ」を図示して、連載企画「生産構造分析のすすめ！」を終わります。

## あいち型「担い手の確保育成イメージ」



次の連載企画では、農業の理解促進について、常日頃、私が考えていることをメッセージとしてお届けします。